



質疑応答・パネルディスカッションより  
真田康弘さんへの質問

**Q1: CITES が政治的ネゴの応酬になっていることについて意見を伺いたい。**

象牙の問題にしても、クジラの問題にしても、日本政府（日本人）はどうして保護しようとの考えにいたらないのか？

A1: 1992年の地球サミットで「サステナブル・デベロップメント」という言葉が出てきて、国際社会に受け入れられました。日本政府は象牙のサステナブル・ユースを主張しています。しかし「サステナブル・ユース」には、それに即した行動をしなければなりません。象牙がネットで簡単に買え、おそらく違法な象牙も出回っている状況では、「行動が伴っていない」と信用を失ってしまいます。

私は政治学者ですが、パワーには3つあります。ミタリーパワー、エコノミックパワー、ソフトパワーです。環境外交においては、ミタリーパワーは関係ありません。エコノミックパワーとソフトパワー、とくにソフトパワーが重要です。ソフトパワーは押し付ける力ではありません。ミタリーパワーとエコノミックパワーはハードパワーで押す力ですが、ソフトパワーは引く力です。これが重要な政治学上の概念です。では何が人を引き付ける力なのか。「あなたが言っていることは正しい、もっともだ」と人が納得するから、意見に賛成してくれる。言っていることとやっていることが違くと誰も信用してくれません。

ワシントン条約では日本の矛盾した態度が問題なのであって、それにより、国際社会の中で「弱い敵役」のようなポジションになってしまっています。歴史的にはクジラの問題もありますので、余計に意地になり、こだわってしまっているという問題があります。

**Q2: 中国のクジラ全体に対する意見はどうか、教えてください。**

A2: 現在中国政府は捕鯨についてとくに強い意見はないと思います。国際捕鯨委員会の加盟国ですが、昨年ブラジルで開催された総会にも欠席しています。

ただ、日本が再開した商業捕鯨は国際法上の疑義がある（「鯨類の管理は適当な国際機関を通じて行わなければならないと規定している」国連海洋法条約第65条違反の疑い）ため、これに関して今後何か言う可能性はあるかもしれません。

（実際、2014年5月にシンガポールで開催された「アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）」で、日本が東シナ海における「法の支配」を主張して中国をけん制した際、「法の支配というなら、（国際司法裁判所で国際法違反判決が出た調査目的の）捕鯨をやめればよいではないか、と非難した例があります。）